

報酬額表

2023年6月1日改定
マンション管理士事務所 イツツマネジメント
TEL 072-963-1402
FAX 072-963-1405

※各業務とも消費税の加算はありません。

個別委託業務			
相談	メール、電話による相談は無料。ただし、対応できない場合もあります。		
	面談による相談は初回1時間まで無料。追加1時間につき5,000円。		
出張相談	2時間を目安として10,000円。別に交通費を1回あたり2,000円申し受けます。		
項目	標準報酬	基準	備考
標準日当	¥35,000	1日	10時～16時の6時間を標準とします。 9時～12時または13時～16時の半日でも対応できます。
交通費	¥2,000	1回	
超過手当	¥5,000	1時間	
成功報酬	別途相談		原則として行っていません。 成功報酬形式を希望される場合はご相談下さい。

マンション管理組合顧問業務(月額)		
理事会への出席を原則とし、月に1度から2度程度のマンション訪問を標準とします。		
①	50戸まで	¥50,000
	51戸以上	上記に50戸を超えた戸数×400円を加えたもの
②	団地型割増	①の20%増し
③	複合用途型割増	①の30%増し
顧問契約締結の基本条件	当事務所より車で概ね1時間以内に到着できる距離を標準とします。	
	訪問時には敷地内で駐車スペースをお貸し下さい。	
	近隣の民間駐車場等で対応する場合は別途交通費を申し受けます。	
	料金は目安です。当事務所に求められる業務内容により詳細見積もりいたします。	

アドバイザー業務(月額)		
原則として理事会へは出席せず、日々のマンション管理士としての助言および総会への出席を業務とします。 管理会社その他協力会社との折衝は原則として管理組合で行っていただきます。		
理事長や理事または区分所有者との個人契約にも対応します。		
一律料金	¥30,000	
アドバイザー契約締結の基本条件	総会の出席には、当事務所より車で概ね1時間以内に到着できる距離を標準とします。	
	訪問時には敷地内で駐車スペースをお貸し下さい。	
	近隣の民間駐車場等で対応する場合は別途交通費を申し受ける場合があります。	

自主管理マンション補助業務(月額)	
自主管理マンションでお困りのこと(会計処理、出納、督促業務や議事録の作成、広報紙の作成など)のお手伝いを業務とします。	
料金	¥30,000 ～
業務内容、範囲により料金は変わります。個別に見積もりいたします。	

※各業務とも消費税の加算はありません。